

● 労働保険料算定基礎賃金等の報告の書き方

■ 労働保険の年度区分

労働保険の年度は4月1日から3月31日までとなりますが、どの年度に属するかは「賃金の支払日」ではなく、「賃金締切日」がどの年度に属するかによって決まります。したがって、令和8年3月中に賃金締切日があるものは、4月1日以降に支払われる場合でも令和7年度の賃金として取り扱うこととなります。

賃金総額は、税金その他社会保険料等を控除する前の支払総額を計上してください。

雇用保険の対象とならない臨時労働者（パートタイム、アルバイト等）の賃金は、こちらにご記入ください。

事業内容（製品名・製造工程等）は、具体的にご記入ください。

保険料の分割納付（3回）を希望するときは「2」に○を、希望しないときは「1」に○を付してください。
※委託解除の場合は「1」を選択してください。

農林・水産、清酒製造及び建設業の方は、「1」を○で囲んで下さい。
その他の業種の方は、「2」を○で囲んでください。

原則、「1」を選択してください。

- 賃金総額の見込額が前年度の2倍以上、または半分以下となる場合には、「2」に○を付して見込額を千円単位で記入してください。
- 事務組合への委託をやめた場合には、「3」に○を付して委託解除年月日をご記入ください。

組織様式第5号

住所 〒 990-1234
山形市〇〇町1-2-3
事業場名 株式会社 徴収ラーメン
事業主名 紅花 芳一郎 殿
事業場TEL: 023-456-7890

労働保険番号
府県所管管轄 基幹番号 枝番 料変
06 3 01 931230 001
雇用保険事業所番号
0601-123456-7
事務組合名 ☆☆☆労働保険事務組合

労働保険料算定基礎賃金等の報告

3.事業の概要
飲食店 9802
6.延納の申請
1 一括納付
② 分納(3回)

4.特掲事業
1 該当する
② 該当しない 2
5.新年度賃金見込額
① 前年度と同額
2 前年度と変わる
3 委託解除年月日
4 委託解除拠出金納付済

1.労働保険及び一般拠出金対象労働者数及び賃金
(1) 常用労働者 (2) 役員で労働者扱いの者 (3) 臨時労働者 (4) 合計
(業務執行権を有する者の指示を受け労働に従事し、賃金を得ている者等) (パートタイム、アルバイト等)
月別 人員 支払賃金 人員 支払賃金 人員 支払賃金 人員 支払賃金
4月 4人 980,350円 人 円 人 円 4人 980,350円
5月 4人 981,100円 人 円 人 円 4人 981,100円
6月 4人 980,500円 人 円 人 円 4人 980,500円
7月 5人 1,100,300円 人 円 1人 68,500円 6人 1,168,800円
8月 5人 1,100,600円 人 円 1人 72,300円 6人 1,172,900円
9月 5人 1,103,200円 人 円 人 円 5人 1,103,200円
10月 5人 1,100,350円 人 円 人 円 5人 1,100,350円
11月 5人 1,100,200円 人 円 人 円 5人 1,100,200円
12月 5人 1,100,400円 人 円 人 円 5人 1,100,400円
1月 5人 1,102,100円 人 円 1人 30,000円 6人 1,132,100円
2月 5人 1,100,260円 人 円 1人 36,000円 6人 1,136,260円
3月 5人 1,100,450円 人 円 人 円 5人 1,100,450円
賞与等 7月 人 900,000円 人 円 人 円 人 900,000円
賞与等 12月 人 1,300,000円 人 円 人 円 人 1,300,000円
賞与等 人 円 人 円 人 円 人 円
合計 15,049,810円 206,800円 15,256,610円 15,256千円

1.雇用保険対象被保険者数及び賃金
(5) 被保険者 (6) 役員で労働者扱いの者 (7) 合計
(日雇労働被保険者に支払った賃金を含む。なお、パートタイム、アルバイト等雇用保険の被保険者とならない者を除く) (給与支払等の面からみて労働者の性格の強い者)
月別 人員 支払賃金 人員 支払賃金 人員 支払賃金
4月 4人 980,350円 人 円 4人 980,350円
5月 4人 981,100円 人 円 4人 981,100円
6月 4人 980,500円 人 円 4人 980,500円
7月 5人 1,100,300円 人 円 5人 1,100,300円
8月 5人 1,100,600円 人 円 5人 1,100,600円
9月 5人 1,103,200円 人 円 5人 1,103,200円
10月 5人 1,100,350円 人 円 5人 1,100,350円
11月 5人 1,100,200円 人 円 5人 1,100,200円
12月 5人 1,100,400円 人 円 5人 1,100,400円
1月 5人 1,102,100円 人 円 5人 1,102,100円
2月 5人 1,100,260円 人 円 5人 1,100,260円
3月 5人 1,100,450円 人 円 5人 1,100,450円
賞与等 7月 人 900,000円 人 円 人 円 900,000円
賞与等 12月 人 1,300,000円 人 円 人 円 1,300,000円
賞与等 人 円 人 円 人 円 円
合計 15,049,810円 15,049,810円 15,049千円

8 ※業種変更年月 業種変更前 (業種変更が無い時) 5 15,256 年 月 4 15,049 業種変更後

No 9.特別加入者の氏名 10.承認された基礎日額 11.適用月数 12.希望する基礎日額
01 紅花 芳一郎 5000 12 12 1000
02 紅花 紅子 3500 12 0 0000
03 月山 出羽夫 4000 6 12 400
申告済概算保険料 250,000
作成者氏名 紅花 紅子
予備欄1 予備欄2 予備欄3
1期 2期 3期

令和 8 年 4 月 30 日 事業主氏名 紅花 芳一郎

7

手書き用

労働保険の年度は4月1日から3月31日までとなりますが、どの年度に属するかは「賃金の支払日」ではなく、「賃金締切日」がどの年度に属するかによって決まります。したがって、令和8年3月中に賃金締切日があるものは、4月1日以降に支払われる場合でも令和7年度の賃金として取り扱うこととなります。

雇用保険の対象とならない臨時労働者（パートタイマ、アルバイト等）の賃金は、こちらにご記入ください。

事業内容（製品名・製造工程等）は、具体的にご記入ください。

農林・水産、清酒製造及び建設業の方は「イ」を○で囲んで下さい。
その他の業種の方は「ロ」を○で囲んでください。

8